
 白糸の滝
 写真提供: 静岡県観光協会

労働局長が「ベストプラクティス企業」を訪問しました（11月4日）

「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催しました（11月1日）

安全衛生に関する優良事業場等を表彰しました（10月5日）

令和3年における労働基準監督署による監督指導の結果および
令和3年の労働者からの申告状況について

静岡県地域両立支援推進チーム連絡会議を開催しました（10月25日）

令和5年3月高校卒業予定者の求人倍率・就職内定状況（令和4年9月末現在）

11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

働き方改革推進支援センターをご利用ください

派遣元事業主の皆様 ～派遣労働者の同一労働同一賃金～
「労使協定方式オンラインセミナー【入門編】」を開催します！

静岡県内の労働災害発生状況（令和4年10月末現在）

静岡県有効求人倍率（令和4年9月）

労働局長が「ベストプラクティス企業」を訪問しました（11月4日）

静岡労働局では、11月の「過労死等防止啓発月間」の取組の1つである「過重労働解消キャンペーン」の一環として、長時間労働削減に取り組む企業（「ベストプラクティス企業」）に石丸労働局長が訪問しました。

社会福祉法人美芳会（理事長 大塚芳正）

所在地：富士市 職員数：154人

事業概要：特別養護老人ホームなど高齢者向け施設の運営など

大塚理事長、大塚施設長から、NO残業Dayの運用強化、勤怠システムの導入とグループウェアによる毎月の勤怠状況の見える化による労働時間削減の取組み、有給休暇制度を法定+4日、計画有給制度の導入（3か月1日、6か月に連続3日間の休みの取得）、面談制度（月に1度面談する）の導入、職員満足度調査の取組などの説明がありました。美芳会では、数年前から、ITCを積極的に活用し、長時間労働の削減などに繋げています。

石丸局長からは、地域のリーディングカンパニーとして、長時間労働削減に向けた、働き方改革の波及効果に期待を示しました。



松本監督課長、石丸労働局長、大塚理事長、大塚施設長

「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催しました（11月1日）

静岡労働局では、令和4年11月1日（火）、静岡市民文化会館において、「過労死等防止対策推進シンポジウム」（静岡会場）を開催しました。厚生労働省では、「過労死等防止対策推進法」に基づき、過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促し、関心と理解を深めるため、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、各種取組を行っています。

シンポジウムでは、静岡産業保健総合支援センター相談員の足立留美子氏から「職場におけるメンタルヘルス不調者の復職支援の取組みについて～産業医の立場から～」と題した講演①、静岡障害者職業センター主任障害者職業カウンセラーの浅井孝一郎氏から「職場復帰支援（リワーク支援）の実際について」と題した講演②、弁護士の小笠原里夏氏をコーディネーターとしたパネルディスカッション、過労死遺族からの発表等が行われました。



<パネルディスカッションの様子>

左から、小笠原弁護士、足立相談員、浅井カウンセラー

安全衛生に関する優良事業場等を表彰しました（10月5日）

令和4年10月5日、グランシップにおいて、静岡労働局長及び静岡県労働基準協会連合会長による静岡県産業安全衛生表彰式が行われました。静岡労働局長による表彰については、安全衛生に関する水準が良好で他の模範となる事業場に対して、石丸局長より行われました。受賞された事業場は以下のとおりです。おめでとうございます。

優良賞	三井住友建設鉄構エンジニアリング株式会社・株式会社横河N Sエンジニアリング新東名高速道路須川第一橋他4橋（鋼上部工）工事 特定建設工事共同企業体 様
	株式会社アーレステクノサービス 様
	J X金属プレジジョンテクノロジー株式会社 掛川工場 様
	株式会社佐藤精機 様
奨励賞	ジヤトコプラントテック株式会社 蒲原営業所 様
	株式会社テックプレジジョン 様
	株式会社WATS-progress 様



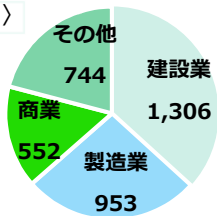
優良賞受賞者(写真上)・奨励賞受賞者の方々と局長

令和3年における労働基準監督署による監督指導の結果および 令和3年の労働者からの申告状況について

監督指導
実施状況

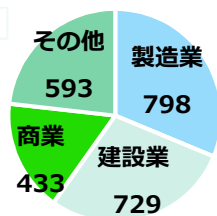
(1) 指導件数 3,555事業場

〈業種別〉



(2) 違反件数 2,553事業場

〈業種別〉



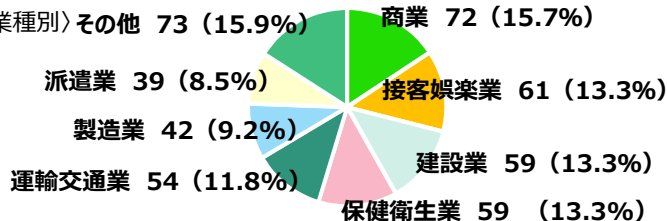
(3) 違反率 71.8%

〈内容別〉(重複あり)

- ①安全基準728事業場 (違反率20.5%)
- ②割増賃金620事業場 (違反率17.4%)
- ③労働時間589事業場 (違反率16.6%)

申告受理件数
459件
対前年比
▲101件
(▲18.3%)

〈業種別〉



〈事項別〉(重複あり)

- 賃金不払 376件 前年比▲64件 (▲14.5%)
- 解雇 57件 前年比▲54件 (▲48.6%)
- その他 131件 前年比▲36件 (▲21.6%)

○監督指導とは、関係法令に基づき定期的に又は災害発生等を契機に立入調査等を行い、問題がある場合はその改善を勧告、指導等を行うものです。長時間労働が疑われたり、安全衛生管理に懸念がある場合に監督指導を行い法違反の是正を指導するほか、重大又は悪質な事案には、書類送検を行うなど厳正に対処していきます。

お問い合わせ先 静岡労働局労働基準部監督課 電話：054-254-6352

静岡県地域両立支援推進チーム連絡会議を開催しました（10月25日）



令和4年10月25日、静岡県地域両立支援推進チーム連絡会議をオンラインにより開催しました。

静岡労働局では、県内の実情に応じた治療と仕事の両立支援を効果的に進めるため、関係者のネットワークを構築し、推進チームを設置しています。

会議では、各構成員から、それぞれの機関における工夫を凝らした取組の説明、両立支援制度の周知啓発のための積極的な意見が出されました。

静岡県地域両立支援推進チーム

- ・静岡県経営者協会 ・連合静岡 ・静岡県医師会 ・静岡県健康福祉部医療局
- ・静岡県経済産業部就労支援局 ・順天堂大学医学部附属静岡病院 ・静岡県立静岡がんセンター
- ・静岡県立総合病院 ・静岡市立静岡病院 ・静岡赤十字病院 ・静岡県立こども病院 ・静岡済生会総合病院
- ・藤枝市立総合病院 ・中東遠総合医療センター ・磐田市立総合病院 ・聖隷三方原病院 ・聖隷浜松病院
- ・浜松医科大学医学部付属病院 ・浜松医療センター ・静岡産業保健総合支援センター ・浜松労災病院
- ・静岡県社会保険労務士会 ・静岡県医療ソーシャルワーカー協会
- ・日本産業カウンセラー協会中部支部静岡事務所 ・日本キャリア開発協会
- ・静岡労働局（推進チーム事務局）

両立支援のためのガイドラインはこちらのURLを参照ください。



両立支援ナビはこちら ⇒

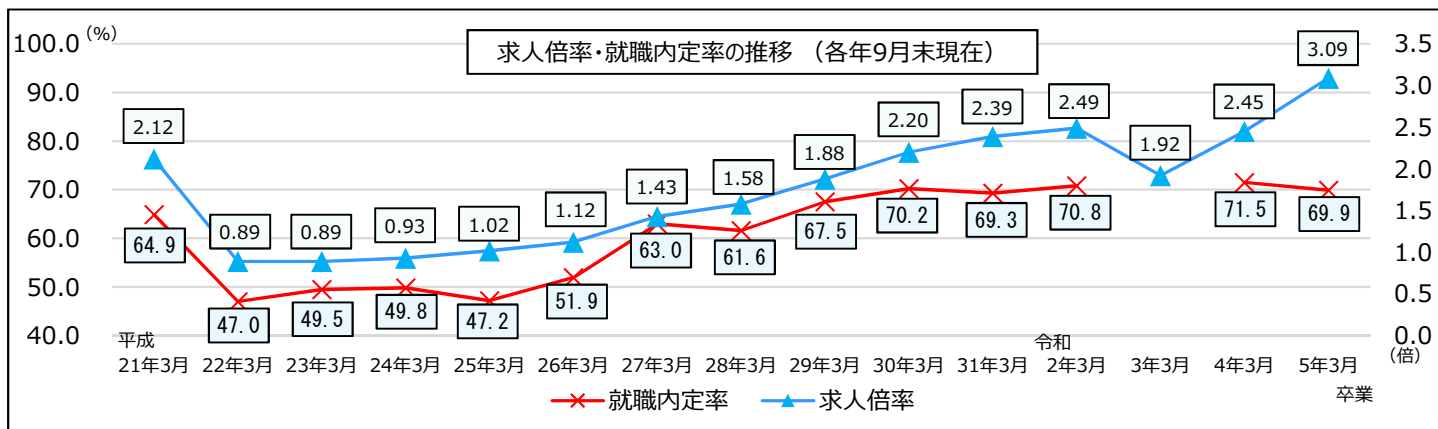


令和5年3月高校卒業予定者の求人倍率・就職内定状況（令和4年9月末現在）

高校生の求人倍率は3.09倍で過去最高、就職内定率は69.9%で過去4番目

令和4年9月末現在における県内高校生の求人倍率は3.09倍、就職内定率は69.9%でした。
9月末現在としては、求人倍率は過去最高、就職内定率は過去4番目となっています。

※調査開始は平成9年3月卒以降 ※令和3年3月卒業者については採用選考開始期日等の変更があったため、9月末現在の就職内定率の実績なし。



11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

～労働保険は働く皆さんを守ります～

厚生労働省・静岡労働局・労働基準監督署・公共職業安定所では、11月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」と定め、全国的に労働保険適用促進活動を展開しています。

正社員、パート、アルバイトなど、雇用形態に関わらず、一人でも雇ったら、労働保険に加入しましょう！

- ◆ 労働保険は、人材確保、社員の安心、そして会社の安定のための保険です。
- ◆ 労働者とその家族の生活と安心のため、労働保険の加入は、事業主の責任です。
- ◆ 労働保険の手続きを行っていない期間中に、労災に該当する事故が発生した場合は、事業主から遡って労働保険料を徴収するほかに、労災保険給付に要した費用の全部又は一部を徴収する場合があります。



労働保険とは？

「労災保険」と「雇用保険」の総称です。
労働者を1人でも雇用している事業主は全て加入することが原則の国の制度です。

労災保険

業務上の災害や通勤災害に対し、被災労働者や遺族を保護するため必要な給付を行います。

雇用保険

労働者が失業した際の生活の安定と再就職の促進を図るための必要な給付を行います。

※ 詳しくは、静岡労働局労働保険徴収課、または最寄りの労働基準監督署・ハローワークへお問い合わせください。
以下の静岡労働局ホームページもご参照ください（厚生労働省HPへリンク（制度紹介・手続き案内など））

<https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/roudoukyoku/soumu/tyousyuu03.html>

働き方改革推進支援センターをご利用ください

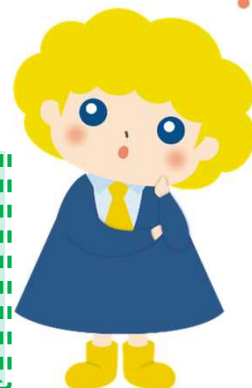
「静岡働き方改革推進支援センター」では、『働き方改革』に関連する様々な労務管理上の疑問点について無料で相談・支援を行っています。ぜひお気軽にご利用ください。

<https://hatarakikataikaku.mhlw.go.jp/consultation/shizuoka/>

静岡働き方改革推進支援センター（静岡労働局委託事業）

TEL：0800-2005451

月曜～金曜 9：00～17：00（土日祝・年末年始除く）



【Web申込受付中!!】～派遣労働者の同一労働同一賃金～ 「労使協定方式オンラインセミナー【入門編】」を開催します！（11月～12月）

皆さまからのご要望にお応えして、派遣元事業主、人事労務担当者などを対象に、令和2年4月施行の派遣労働者の同一労働同一賃金に係る「労使協定方式」セミナーを開催します。セミナーでは、特に理解が難しい一般賃金について、基本的な事項からわかりやすく解説します。是非ご参加ください。



〈日時〉いずれも同じ説明内容です 14:00～15:30（休憩 5分）
・11月16日（水）・11月30日（水）・12月 5日（月）・12月12日（月）

定員：各50名（先着順）

〈申込方法〉参加希望の方は、下記「申込フォーム」から、必要事項を入力してご登録ください。

https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou22/20221024_rousikyoutei_mousikomi

〈申込期限〉各日程の3日前の12:00まで受付

申込者が定員となり次第、申込受付を終了とさせていただきます。

お問い合わせ先 静岡労働局職業安定部需給調整事業課 電話：054-271-9980

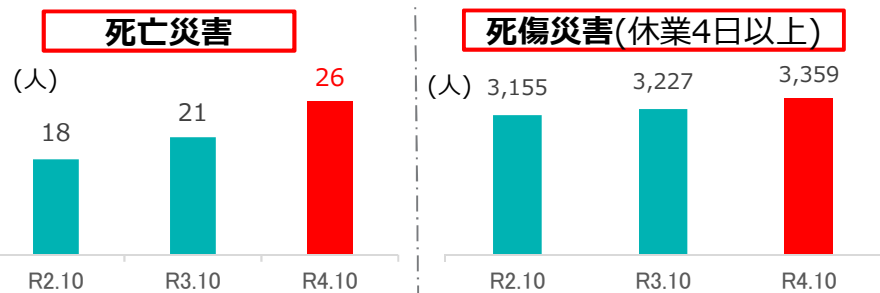


労働災害発生状況（令和4年10月末現在）（新型コロナウイルス感染症り患分は除く）



緊急事態！！
労災死亡事故
多発中

8月下旬以降
13人が死亡



令和4年10月末現在における県内の死亡災害は26人で前年同期に比べ5人増加、死傷災害についても3,359人と同132人増加しています。また、8月下旬から労災死亡事故が多発していることから、**労災死亡事故多発警戒**を発令しました。災害防止対策のチェックリストがありますので、ぜひ下のワードで検索してください。

緊急事態！！労災死亡事故多発中

検索



静岡県有効求人倍率（令和4年9月）

＜雇用情勢の概況＞

県内の雇用情勢は緩やかに改善しているものの、原材料やエネルギー価格の高騰が雇用に与える影響に注意する必要がある。

有効求人倍率（季節調整値）は1.33倍(全国30位)となり、前月を0.01ポイント上回った。

